

証券コード 3858
2022年6月9日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
明 宝 ビ ル 6 階
株式会社ユビキタスAIコーポレーション
代表取締役社長 長 谷 川 聡

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご欠席の場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2022年6月24日（金曜日）午後6時まで議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午後3時00分
（受付開始 午後2時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番2号
BIZ新宿（新宿区立産業会館）3F 研修室A
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
議 案 定款一部変更の件
4. 議決権の行使についてのご案内
（1）書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月24日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。
（2）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2022年6月24日（金曜日）午後6時までには行使してください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様1名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.ubiquitous-ai.com/ir/>）に掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（URL <https://www.ubiquitous-ai.com/ir/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことにより可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net><sup>ウェブ行使</sup>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権を行使できます。

なお、行使内容の変更など、再度議決権を行使する場合は、再度QRコードを読み取り「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2022年6月24日（金曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応についてのご案内

新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、本株主総会におきましては、昨年同様下記の感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

- ・議決権行使は、書面又はインターネットによる方法もございますので、そちらのご利用もご検討ください（詳細は、3頁以下をご覧ください）。
- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。
- ・会場の変更及び座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる席数を減らしております。そのため、当日ご来場いただきましてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会当日は、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスク着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ・運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声がけをして、入場をお控えいただく又は退場をお願いする場合がございます。

なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ubiquitous-ai.com/>) にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結売上高合計は2,058,165千円となりました。

「ソフトウェアプロダクト事業」は、組込みネットワークソフトウェア及びセキュリティ関連ソフトウェア製品、データベース製品、高速起動製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等に関するセグメントであります。

「ソフトウェアディストリビューション事業」は、海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発に関するセグメントであります。

「ソフトウェアサービス事業」は、株式会社エイムにおける、組込みソフトウェア等の受託を中心とした各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売等に関するセグメントであります。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりであります。

| セグメント                   | 当連結会計年度         |             | 前連結会計年度         |             | 増減率<br>(%) |
|-------------------------|-----------------|-------------|-----------------|-------------|------------|
|                         | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| ソフトウェアプロダクト<br>事業       | 689,900         | 33.5        | 556,344         | 29.2        | 24.0       |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 977,438         | 47.5        | 968,274         | 50.8        | 0.9        |
| ソフトウェアサービス<br>事業        | 390,827         | 19.0        | 380,475         | 20.0        | 2.7        |
| 合計                      | 2,058,165       | 100.0       | 1,905,093       | 100.0       | 8.0        |

(注) 売上高は、セグメント間取引を消去しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントのうち、「ソフトウェアプロダクト事業」と「ソフトウェアディストリビューション事業」のセグメント利益の算定方法について、従前、旧株式会社ユビキタス、旧株式会社エーアイコーポレーションの事業収支をセグメント利益として記載しておりましたが、両社合併後、営業部門、マーケティング&コミュニケーション部門、管理部門等の共通部門の一本化を推進してきたことから、共通部門費用を1：1に配賦する方法に変更いたしました。

なお、以下の前年比較については、前年の数値を変更後の算定方法によるセグメント利益に組み替えた数値で比較しております。

#### ①ソフトウェアプロダクト事業

ソフトウェアプロダクト事業の売上高は689,900千円（前期比24.0%増）となりました。

コネクティビティ、セキュリティ&OS関連製品では、車載機器関連の既存顧客からの大口案件獲得に加え、IoTセキュリティ関連の研究開発案件の売上、セキュアなIoTサービスを実現するソリューション「Edge Trust」の半導体メーカーとの研究開発案件の売上、デジタルイメージング関連の既存顧客からのロイヤルティ売上进行を計上いたしました。

高速起動製品では、国内外の車載機器関連、海外民生機器の既存顧客からのロイヤルティ売上进行を計上いたしました。カーナビゲーションシステム等の車載向け機器を中心に、複数社との間で大・中規模案件の開発を継続して進めております。

データベース製品では、産業機器等の既存顧客からのロイヤルティ売上进行を計上いたしました。

2021年6月、Linux/Android高速起動ソリューション「Ubiquitous QuickBoot」の同年5月末時点での累計出荷ライセンス数が全世界で5,000万本を突破したことを発表いたしました。

同年6月、セキュアなIoTサービスを実現するソリューション「Edge Trust」で使用している、IoT機器のライフサイクルマネジメントに関するセキュリティ技術について、特許を取得したことを発表いたしました。

同年8月、セキュアなIoTサービスを実現するソリューション「Edge Trust」のセキュリティコンポーネントが、組み込みデバイス向けミドルウェアとして日本初となるPSA Certified<sup>TM</sup>の認証を取得したことを発表いたしました。

## ②ソフトウェアディストリビューション事業

ソフトウェアディストリビューション事業の売上高は977,438千円（前期比0.9%増）となりました。

BIOS製品「InsydeH20<sup>®</sup>」（「EFI/UEFI」仕様を実装したC言語ベースBIOS）、ワイヤレス製品「Blue SDK」（Bluetoothプロトコルスタック）のロイヤルティ売上、品質向上支援ツール製品「CodeSonar」（ソフトウェアの動的不具合をソースコードやバイナリファイルから静的に検出することができる解析ツール）のライセンス売上、キャリアグレード製品「ConfD」（オンデバイスネットワーク機器管理用ソフトウェア）のライセンス及びロイヤルティ売上、AIソリューション製品「CoDriver」（ドライバー・キャビンモニタリングシステム）の契約時一時金売上やIoTセキュリティ検証サービス等を中心に、多数の取扱い製品より、新規、既存顧客からのロイヤルティ売上等を計上いたしました。

2021年11月、株式会社チームAIBODとの資本・業務提携に基づき、製造業でのAI/DXを実現する課題解決型人材育成サービス「AIBOD ACADEMY（アイボッド アカデミー）」を提供することを発表いたしました。

2022年1月、見積もりプロセスの可視化とナレッジシェアツールを提供する株式会社Engineerforceとの間で資本・業務提携を行い、製造業向けの販売協業で合意したことを発表いたしました。

また、当連結会計年度において、以下の製品の販売を開始いたしました。

- ・暗号化技術MACsecに準拠した組込み用ソフトウェア「HE-MACsec」（ハンガリー Tuxera Hungary Kft.）
- ・バイナリソフトウェアコンポジション解析ソリューション「CodeSentry」（アメリカ GrammaTech Inc.）
- ・車載Android<sup>™</sup>機器向けAutomotive-Grade Bluetoothプロトコルスタック「Blue SDK FUSION」（ドイツ OpenSynergy GmbH.）

## ③ソフトウェアサービス事業

ソフトウェアサービス事業の売上高は390,827千円（前期比2.7%増）となりました。

ソフトウェアサービス事業では、既存顧客との各種受託開発売上、データコンテンツ「YOMI」に関する車載機器向けを中心としたライセンス使用料売上等を計上いたしました。



以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,058,165千円（前期比8.0%増）、営業利益77,630千円（前期は206,408千円の損失）、経常利益90,943千円（前期は202,202千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失39,696千円（前期は426,799千円の損失）となりました。

当連結会計年度の業績は純損失を生じる結果となりましたので、誠に遺憾ながら、無配を継続させていただきます。

また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存であります。

今後の配当につきましては、安定的な利益創出と十分な内部留保が実現された段階で、事業展開の状況及びリスク等を総合的に勘案し、配当の再開を検討してまいります。

## (2) 対処すべき課題

### ① 成長市場において競争力を有する技術、製品に関する課題

当社では、多様な分野に製品を展開しておりますが、特に車載機器分野及びIoT・AI関連分野といった成長市場においては、先進技術の登場や、顧客ニーズの変化に対応できるよう取扱製品の継続的な強化と顧客ニーズの把握が課題となります。

これに対しては、2018年7月に実現した株式会社エーアイコーポレーションとの合併により、製品ラインアップの拡充と共に、ソフトウェアプロダクト事業における自社製品開発、ソフトウェアディストリビューション事業の取扱製品の開発元である海外のソフトウェアメーカーをはじめとした協業先との共同開発や、取扱製品の組み合わせにより付加価値を高める提案を推進しております。また、ソフトウェアディストリビューション事業の多彩な製品群と、長年の実績から構築した大手製造業を中心とした多数かつ幅広い取引先とのネットワークや保有するマーケティング情報を有効活用し、効率的な製品開発、取扱製品の獲得、販売活動を行うとともに、海外メーカーや組込みソフトウェアにとどまらず、国内のベンチャー・スタートアップ企業、学術系機関が保有するIT関連も含めた製品や技術・サービスなど、製造業顧客が必要とするものを幅広く取り扱うことで、更なる成長を実現してまいります。あわせて、M&A、業務提携等による新たな事業機会を積極的に獲得し、当社の技術、製品ラインアップの強化を図ってまいります。

## ② 事業ポートフォリオに関する課題

当社では、当社製品を採用した顧客製品の出荷量に応じたロイヤルティ売上を利益成長の源泉と位置付けており、成長性のある市場に対して複数の製品を継続して提供しておりますが、当社製品の採用から顧客製品の開発・量産製造までに時間を要するものが多く、その間の先行投資が嵩むことが課題となっております。

これに対しては、ソフトウェアサービス事業によるエンジニアリングサービス機能、データコンテンツのライセンス販売に加え、ソフトウェアディストリビューション事業による海外組込みソフトウェア製品の輸入販売、技術サポートにより、グループとして、従来の先行投資が必要なが収益性の高い事業と、比較的短期的な収益確保が見込める事業のバランスが取れた事業ポートフォリオを形成することで、この課題に対処してまいりました。

今後は、それぞれの事業の強化と各事業の密接な連携、海外のソフトウェアメーカーとの関係を生かした当社製品の海外市場への販売展開の実現に加え、これまでの組込みソフトウェアを中心とした取組だけでなく、ベンチャー・スタートアップ企業や学術系機関との連携により当社顧客である製造業顧客が必要とするIT商材などを幅広く扱うことなどにより、事業基盤の安定と収益拡大を目指してまいります。

## ③ 販売体制の強化

新型コロナウイルス感染症によるワークスタイル・事業機会の変化に伴い、従来の顧客訪問による営業活動や、展示会を通じた見込み客の確保といった従来の販促機会が減少し、特に将来的な収益の源泉となる新規案件の獲得が非常に難しい状態となっております。

これに対しては、Webコンテンツやインターネットメディアを始めとしたデジタルマーケティングによる販促施策の強化、情報システムの整備による効率的な営業活動環境の整備、営業部門の人員増により、案件や顧客の確保を実現してまいります。

## ④ 体制強化と効率化

当社で取り扱う製品の販売活動を効率的かつ集中的に行うとともに、競争力のある自社製品の開発を実現するためには、優秀な人材の採用、グループ間での連携、人員の最適配置による効率的な事業体制の構築が必要となります。

## ⑤ ガバナンスの強化

積極的なM&A等により事業規模が拡大しつつある当社グループが、継続的に、健全かつ効率的に成長するためには、ガバナンスの強化が重要な課題で

あります。

そのために、社外取締役を複数名体制とし、社外の目と知見による取締役会の監督を実現いたしました。引き続き、この体制を維持するとともに、内部管理体制の面でも、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、内部監査による定期的なモニタリングの実施等に取り組んでまいります。

**(3) 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

**(4) 設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>2020年3月期 | 第20期<br>2021年3月期 | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>2022年3月期 |
|---------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 2,406,713        | 2,346,683        | 1,905,093        | 2,058,165                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | 64,039           | 77,194           | △426,799         | △39,696                       |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△) (円)           | 6.12             | 7.38             | △40.81           | △3.80                         |
| 総 資 産(千円)                                   | 3,215,336        | 3,277,498        | 2,807,875        | 2,974,948                     |
| 純 資 産(千円)                                   | 2,735,574        | 2,812,823        | 2,429,024        | 2,442,490                     |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 261.55           | 268.93           | 232.25           | 233.53                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第18期<br>2019年3月期 | 第19期<br>2020年3月期 | 第20期<br>2021年3月期 | 第21期<br>(当事業年度)<br>2022年3月期 |
|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 1,747,778        | 1,942,495        | 1,527,084        | 1,669,204                   |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | 214,596          | 170,658          | △333,071         | △43,761                     |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△) (円)     | 20.53            | 16.31            | △31.85           | △4.18                       |
| 総 資 産(千円)                             | 3,434,933        | 3,604,253        | 3,226,360        | 3,389,497                   |
| 純 資 産(千円)                             | 2,999,629        | 3,170,718        | 2,880,354        | 2,889,814                   |
| 1株当たり純資産(円)                           | 286.80           | 303.15           | 275.40           | 276.30                      |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名     | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                     |
|---------|----------|----------|---------------------------------------------|
| 株式会社エイム | 42,000千円 | 100%     | 組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売 |

## (7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業内容                | 提供する製品・サービス                                                                                        |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェアプロダクト事業       | 当社において、組込みネットワークソフトウェア及びセキュリティ関連ソフトウェア製品、データベース製品、高速起動製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等を行っております。 |
| ソフトウェアディストリビューション事業 | 当社において、海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発を行っております。                                                 |
| ソフトウェアサービス事業        | 株式会社エイムにおいて、組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等を行っております。                                   |

## (8) 企業集団の主要な事業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社

本 社：東京都新宿区

五反田事業所：東京都品川区

### ② 子会社

株式会社エイム 本社：神奈川県川崎市中原区

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                    | 使用人数     | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|-------------------------|----------|-------------------|
| ソフトウェアプロダクト<br>事業       | 28 (1) 名 | 8名増 ( - )         |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 34 (4)   | 11名減 ( - )        |
| ソフトウェアサービス事業            | 29 (-)   | - (1名減)           |
| 報告セグメント計                | 91 (5)   | 3名減 (1名減)         |
| 全社 (共通)                 | 24 (3)   | 6名増 (1名増)         |
| 合 計                     | 115 (8)  | 3名増 ( - )         |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない営業部門、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------------|-------|--------|
| 86 (8) 名 | 3名増 (1名増)       | 47.8歳 | 10.2年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,459,000株 (自己株式117株含む)
- (3) 株主数 8,303名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 480,800株 | 4.59%   |
| 鈴 木 仁 志                 | 300,000  | 2.86    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 234,284  | 2.24    |
| 株 式 会 社 村 田 製 作 所       | 202,000  | 1.93    |
| a u カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社 | 140,000  | 1.33    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社   | 123,301  | 1.17    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 | 117,400  | 1.12    |
| 鈴 木 ミ チ 子               | 112,300  | 1.07    |
| 徳 増 英 一                 | 109,400  | 1.04    |
| 鈴 木 明 和                 | 100,000  | 0.95    |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                             |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 長谷川 聡   | 株式会社エイム 代表取締役会長<br>ラブロック株式会社 社外取締役<br>株式会社チームAIBOD 社外取締役                                 |
| 代表取締役副社長 | 井上 光司   | 株式会社エイム 取締役                                                                              |
| 取締役      | 阿部 海輔   | 監査法人ハイビスカス 代表社員<br>明治通り税理士法人 代表社員<br>阿部海輔公認会計士事務所 代表<br>株式会社ディア・ライフ 監査役                  |
| 取締役      | 爲 廣 曉 雄 | Noah International Taiwan Corp.<br>董事長兼総経理                                               |
| 常勤監査役    | 山形 有司   | 株式会社エイム 監査役                                                                              |
| 監査役      | 皆川 克正   | Kollectパートナーズ法律事務所 代表弁護士<br>株式会社大塚商会 監査役                                                 |
| 監査役      | 阿 曾 友 淳 | ESネクスト有限責任監査法人 理事<br>パートナー<br>株式会社Amazia 監査役<br>株式会社城南進学研究社 取締役(監査等委員)<br>tripla株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役 阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山形有司氏、皆川克正氏及び阿曾友淳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 阿曾友淳氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。



9. 2021年6月18日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、加藤博之氏は取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 61,475<br>(9,600)  | 61,475<br>(9,600)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,400<br>(14,400) | 14,400<br>(14,400) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 75,875<br>(24,000) | 75,875<br>(24,000) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
2. 監査役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役1名）です。
3. 上記の取締役の支給人員には、2021年6月18日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

### ① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

具体的には、職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストックオプションの3要素によって構成されます。なお、2022年3月期はこのうち基本報酬の支給の費用計上を行っております。

### ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて当社の経営状況、及び内容、社員の給与との均衡、および一般的な役員報酬の相場を勘案し、役員

職位ごとに決定いたします。

社外取締役の報酬については、その役員の社会的地位、会社への貢献度ならびに就任の事情などを総合的に勘案し固定給を支払うこととしております。

③ 業績連動報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、当期の会社の業績に応じて決定します。

ストックオプションの各役員への付与数については、取締役社長が取締役会に諮って決定いたします。

但し、株主への配当を行わない場合には支給いたしません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 阿部海輔

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席いたしました。

主に公認会計士の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査法人ハイビスカス代表社員、明治通り税理士法人代表社員、阿部海輔公認会計士事務所代表、株式会社ディア・ライフ監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 取締役 爲廣曉雄

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席いたしました。

主にIT及びソフトウェアに関する事業の企業経営者の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Noah International Taiwan Corp. 董事長兼総経理であり、同社との間には特別の関係はありません。

③ 監査役 山形有司

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社エイムの監査役であります。

④ 監査役 皆川克正

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Kollectパートナーズ法律事務所代表弁護士、株式会社大塚商会監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 阿曾友淳

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会のうち13回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期9回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ESネクスト有限責任監査法人理事、パートナー、株式会社Amazia監査役、株式会社城南進学研究社取締役(監査等委員)、trippla株式会社監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保する体制

#### ①コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の監視機能の維持、強化のため、社外取締役2名を選任しております。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

#### ②コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は社長であります。

#### ③財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

#### ④内部監査

内部監査は、内部監査担当部門が実施し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

#### ②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各種管理規程、取組基準、投資基準、リスク限度額、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを統括的かつ個別的に管理しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限一覧」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っております。

### (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行います。

②当社は、子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等につき、子会社の取締役から当社の経営会議若しくは取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて子会社に対して改善点等を指摘します。

③当社と子会社間の取引条件については、一般の取引条件と比べて、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないように決定します。

(6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①補助使用人の設置

補助使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置します。監査役は、補助使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。

②補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権

監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に移譲されたものとし、取締役は補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とするものとします。

(7) 取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役その他役職者は、定期的に自己の職務執行状況を監査役に報告しております。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告しております。

- ・ 財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容
- ・ 業績及び業績の見通しの発表の内容
- ・ 内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策
- ・ 行政処分の内容
- ・ その他監査役が求める事項

③使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができます。

④子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を当社の監査役に対して報告します。

(8) 監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当該報告者に対し、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役職務の執行に支障のないように速やかに費用又は債務の処理を行います。

(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項

について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①「反社会的勢力対応ガイドライン」を定め、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係を持たない企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係は一切ありません。

②反社会的勢力との関係遮断は、コンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し周知徹底に努めております。

#### (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ①内部統制システム全般に関する事項

当社の業務の適正を確保するために、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して運用状況を確認しました。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。

##### ②コンプライアンスに関する事項

当社のコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。

##### ③リスク管理に関する事項

取締役会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

##### ④監査役に関する事項

監査役は当社の重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。

##### ⑤反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、外部機関からの情報収集を実施しました。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|--------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)          |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産            | 2,428,905 | 流 動 負 債                 | 448,142   |
| 現金及び預金             | 705,449   | 買 掛 金                   | 153,889   |
| 受取手形、売掛金<br>及び契約資産 | 652,604   | 未 払 金                   | 32,721    |
| 有 価 証 券            | 1,000,000 | 未 払 費 用                 | 17,769    |
| 仕 掛 品              | 324       | 未 払 法 人 税 等             | 21,760    |
| 前 払 費 用            | 43,487    | 未 払 消 費 税 等             | 36,417    |
| 未収還付法人税等           | 5,230     | 契 約 負 債                 | 97,102    |
| そ の 他              | 21,811    | 資 産 除 去 債 務             | 79,400    |
| 固 定 資 産            | 546,043   | そ の 他                   | 9,083     |
| 有 形 固 定 資 産        | 38,271    | 固 定 負 債                 | 84,316    |
| 建 物                | 22,057    | 退職給付に係る負債               | 37,972    |
| 工具、器具及び備品          | 16,214    | 資 産 除 去 債 務             | 11,527    |
| 無 形 固 定 資 産        | 41,363    | 繰 延 税 金 負 債             | 34,818    |
| ソフトウェア             | 40,801    | 負 債 合 計                 | 532,458   |
| そ の 他              | 563       | (純 資 産 の 部)             |           |
| 投資その他の資産           | 466,409   | 株 主 資 本                 | 2,310,618 |
| 投資有価証券             | 317,636   | 資 本 金                   | 1,483,482 |
| 差入保証金              | 159,157   | 資 本 剰 余 金               | 1,453,482 |
| 繰延税金資産             | 1,676     | 利 益 剰 余 金               | △626,226  |
| そ の 他              | 10        | 自 己 株 式                 | △121      |
| 投資損失引当金            | △12,070   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 131,872   |
| 資 産 合 計            | 2,974,948 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 131,872   |
|                    |           | 純 資 産 合 計               | 2,442,490 |
|                    |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,974,948 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,058,165 |
| 売上原価            |        | 1,069,077 |
| 売上総利益           |        | 989,089   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 911,458   |
| 営業利益            |        | 77,630    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 776    |           |
| 受取配当金           | 2,196  |           |
| 為替差益            | 10,341 | 13,313    |
| 経常利益            |        | 90,943    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 4,820  |           |
| 投資損失引当金繰入額      | 12,070 |           |
| 本社移転費用          | 53,566 | 70,455    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 20,488    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 21,662 |           |
| 法人税等調整額         | 38,523 | 60,184    |
| 当期純損失           |        | 39,696    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 39,696    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,483,482 | 1,453,482 | △586,530  | △121    | 2,350,314   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |           |           | △39,696   |         | △39,696     |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） |           |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －         | －         | △39,696   | －       | △39,696     |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,483,482 | 1,453,482 | △626,226  | △121    | 2,310,618   |

|                              | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 78,710                        | 78,710                          | 2,429,024    |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                                 |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          |                               |                                 | △39,696      |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） | 53,162                        | 53,162                          | 53,162       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 53,162                        | 53,162                          | 13,466       |
| 当連結会計年度末残高                   | 131,872                       | 131,872                         | 2,442,490    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 2,185,661 | 流 動 負 債         | 426,455   |
| 現金及び預金    | 554,243   | 買掛金             | 155,979   |
| 売掛金       | 545,308   | 未払金             | 29,824    |
| 有価証券      | 1,000,000 | 未払費用            | 9,278     |
| 仕掛品       | 310       | 未払法人税等          | 18,518    |
| 前払費用      | 39,559    | 未払消費税等          | 30,379    |
| 未収還付法人税等  | 5,230     | 契約負債            | 97,102    |
| その他       | 41,011    | 資産除去債務          | 79,400    |
| 固 定 資 産   | 1,203,835 | その他             | 5,975     |
| 有形固定資産    | 13,538    | 固 定 負 債         | 73,228    |
| 建物        | 3,600     | 退職給付引当金         | 37,972    |
| 工具、器具及び備品 | 9,937     | 資産除去債務          | 547       |
| 無形固定資産    | 41,084    | 繰延税金負債          | 34,709    |
| ソフトウェア    | 40,522    | 負 債 合 計         | 499,682   |
| その他       | 563       | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投資その他の資産  | 1,149,213 | 株 主 資 本         | 2,758,579 |
| 関係会社株式    | 735,006   | 資 本 金           | 1,483,482 |
| 投資有価証券    | 296,547   | 資 本 剰 余 金       | 1,453,482 |
| 差入保証金     | 129,730   | 資本準備金           | 1,453,482 |
| 投資損失引当金   | △12,070   | 利 益 剰 余 金       | △178,265  |
| 資 産 合 計   | 3,389,497 | その他利益剰余金        | △178,265  |
|           |           | 繰越利益剰余金         | △178,265  |
|           |           | 自 己 株 式         | △121      |
|           |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 131,235   |
|           |           | その他有価証券         | 131,235   |
|           |           | 評 価 差 額 金       | 131,235   |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 2,889,814 |
|           |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,389,497 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,669,204 |
| 売 上 原 価               |        | 826,331   |
| 売 上 総 利 益             |        | 842,873   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 858,117   |
| 営 業 損 失               |        | 15,244    |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 7      |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 767    |           |
| 受 取 配 当 金             | 60,996 |           |
| 為 替 差 益               | 9,342  | 71,112    |
| 経 常 利 益               |        | 55,868    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,820  |           |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 12,070 |           |
| 本 社 移 転 費 用           | 53,566 | 70,455    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 14,587    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △5,714 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 34,887 | 29,174    |
| 当 期 純 損 失             |        | 43,761    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |               |                                        |                  |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|----------------------------------------|------------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                              |                  |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482     | △134,504                               | △134,504         |
| 当 期 変 動 額           |           |           |               |                                        |                  |
| 当 期 純 損 失           |           |           |               | △43,761                                | △43,761          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |               |                                        |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —             | △43,761                                | △43,761          |
| 当 期 末 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482     | △178,265                               | △178,265         |

|                     | 株 主 資 本 |           |       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------|-------------------------------|------------------------|----------------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 資 合     | 主 本 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高           | △121    | 2,802,340 |       | 78,014                        | 78,014                 | 2,880,354      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |       |                               |                        |                |
| 当 期 純 損 失           |         | △43,761   |       |                               |                        | △43,761        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |       | 53,222                        | 53,222                 | 53,222         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | △43,761   |       | 53,222                        | 53,222                 | 9,461          |
| 当 期 末 残 高           | △121    | 2,758,579 |       | 131,235                       | 131,235                | 2,889,814      |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社ユビキタスA I コーポレーション  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビキタスA I コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスA I コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社ユビキタスA I コーポレーション  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビキタスA I コーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社ユビキタスAIコーポレーション 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山形有司 ⑩

社外監査役 皆川克正 ⑩

社外監査役 阿曾友淳 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

### (議案及び参考事項)

#### 議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、2018年7月の旧エーアイコーポレーションの吸収合併時に、両社の知名度を活かすことを目的として現商号へ変更いたしました。合併後3年が経ち、当社に対する一定の認知度を得ることができたと判断し、企業価値及びブランド価値の向上、市場における一層の社名浸透のため、商号を変更いたします。また、「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するため、変更案第13条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                  | 変 更 案                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、株式会社ユビキタス<br><u>AIコーポレーション</u> と称し、英文では<br>Ubiquitous AI Corporationと表示する。<br><br>(条文省略) | (商号)<br>第1条 当社は、株式会社ユビキタス<br>AIと称し、英文ではUbiquitous AI<br>Corporationと表示する。<br><br>(現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 変更前定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

以上





## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 2 号

BIZ新宿（新宿区立産業会館） 3 F 研修室A



### 交通のご案内

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅(2番出口)」下車5分

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅(A5番出口)」下車8分